

令和2年9月4日

各 位

名古屋商工会議所
日本珠算連盟名古屋支部

警報等発令時の検定試験実施判断基準について（保存版）

日頃は、各種検定試験にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

検定試験施行日における、特別警報及び台風・大地震等の自然災害発生時の対応については、実施判断基準を下記の通りと致しますので、周知徹底して頂き受験者たちが被害に遭うことのないよう、ご協力をお願い致します。

記

1. 検定試験当日午前7時00分において、暴風警報・暴風雪警報が発令されている場合は中止と致します。7時以後に解除された場合でも全て中止となります。
2. 検定試験開始前、例えば8時30分において暴風警報・暴風雪警報が発令された場合においても全て中止と致します。
3. 検定試験開始後、暴風警報・暴風雪警報が発令された場合には状況に応じて途中で中止と致します。また、その後の実施予定の検定試験は全て中止と致します。
4. 大雨警報の発令は検定試験を行います。
5. 検定試験の延期・再試験はありませんので、予めご了承ください。
なお、検定試験中止の場合は、受験料をご返却致します。
返金方法につきましては後日申込者にご連絡致します。
6. 警報区域は「名古屋市」「愛知県西部」「尾張西部」「尾張東部」が対象です。
7. 大雨特別警報・大雪特別警報・暴風特別警報・暴風雪特別警報の場合も同様の処置と致します。
8. 東海地震注意情報・予知情報の場合も同様の処置と致します。

以 上

《 お問合わせ先 》

日本珠算連盟名古屋支部

名古屋商工会議所ビル11階 TEL・FAX 052-221-5677